

令和6年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
(I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【小林市】

令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

○ 運営協議会

- ・ 義務教育課(課長補佐、担当者)
- ・ 高校教育課(課長補佐、担当者)
- ・ 県教育庁教育事務所(教育推進課長、担当者)
- ・ 日本語教育指導教員設置高校(校長)
- ・ 拠点校設置教育委員会(各市の主管課長)
- ・ 日本語指導支援員(日本語教育サポーター)を雇用している教育委員会担当者
- ・ 観光経済交流局 国際・経済交流課(課長補佐)
- ・ 宮崎子ども日本語教育研究会

○ 連絡協議会

- ・ 県教育庁教育事務所担当者
- ・ 拠点校日本語教育指導教員
- ・ 日本語指導支援員(日本語教育サポーター)(小・中)
- ・ エリア生活サポーター(高)
- ・ 日本語教育指導教員設置校代表(小・中は校長、高は副校長・教頭)
- ・ 日本語指導支援員(日本語教育サポーター)在籍校長
- ・ 日本語指導支援員(日本語教育サポーター)を雇用している教育委員会担当者
- ・ 宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎公立大学日本語指導担当者
- ・ 宮崎県国際交流協会担当者

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 運営協議会(教育委員会及び国際交流部局等)
  - ・ 年1回:帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議
- 連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校の担当者等)
  - ・ 5月、10月:日本語教育について情報共有、実践事例発表及び今後の指導について協議

(2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導支援員の配置(間接補助)
  - ・ 日本語指導支援員を日本語指導を必要とする児童が在籍する学校に配置
- 抱点校との連携
  - ・ 抱点校の日本語教育指導教員と連携し、当該児童の指導の在り方を共有

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」の作成及び実施
  - ・ 一律に授業を受けることがまだ難しい状況にあるため、国語の時間に取り出しを行い、日本語基礎の習得やコミュニケーション能力の向上を目指した授業を実施
- 連絡協議会における「特別の教育課程」の実施例の紹介や情報共有

(4)成果の普及

- 成果や実践を連絡協議会で発表し、情報共有
- 教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 専門家から最新の日本語教育の動向について学ぶことができ、より効果的な実践や施策実現につなげることができた。
- 取組の状況を情報交換することで、取組内容を精選させることができた。
- 日本語教育に対する理解を促進するため、周知や啓発、研修等を継続する体制づくりが不可欠である。

(2)学校における指導体制の構築

- 日本語指導を必要とする児童のニーズに合った日本語指導支援員を配置することで、支援を必要とする児童に対応できるようにした。
- 抱点校の日本語教育指導教員と連携し、当該児童の指導の在り方について情報を共有することで、

質の高い指導・支援が行えるようにした。

- 日本語指導を学校全体で行っていく意識を高め、校内の支援体制の構築と、職員研修の実施等をサポートしていく必要がある。

#### (3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 児童の実態に応じた「特別の教育課程」を作成することで、担当者等が指導の実際について理解を深め、児童の学習の進捗状況に応じた指導が確実にできている。
- 「特別の教育課程」に基づいて指導を行い、その事例を協議会で共有し、好事例を学ぶことで、取組の質を高めることができた。
- 「特別の教育課程」による指導を充実させるため、今後も、担当教員が支援員と協力しながら児童の実態に応じた個別の指導計画を立て、きめ細かな支援を行っていく必要がある。そのために、児童の日本語能力の適切なアセスメントが必要である。

#### (4)成果の普及

- 連絡協議会で関係者と実践を協議し、成果と課題を共有することで、取組の質を高めることができた。
- 学校訪問や授業参観等を通して、教育委員会、学校、担当者の連携を密にし、成果と課題を共有することができた。
- 引き続き、研修等で交流する場を設定し、活用できる情報を収集していく。
- ホームページ等で成果等を公表することで、外国人の受入、そして児童生徒への日本語指導等の取組について、その必要性を発信する。
- 当該児童生徒のいない学校にも情報を共有し、全ての学校で受入れ体制を整備していく。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人(園)	1人(1校)	人(校)	人(校)	人(校)	人(校)	人(校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		1人(1校)	人(校)	人(校)	人(校)	人(校)	人(校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- 急な転入等に対応できる受入れ体制づくりや、日本語能力測定が的確に行える体制、人材育成等が必要になる。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要是、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。